

令和元年度第1回吉田町地域公共交通会議 議事録（要旨）

日 時：令和2年1月15日（水） 午後1時30分～午後2時30分

会 場：吉田町役場2階町民ホール

出席者：委員14人中11人（事務局：3人）

配布資料

- ・ 令和元年度第1回吉田町地域公共交通会議次第
- ・ 令和元年度第1回吉田町地域公共交通会議出席者名簿
- ・ 令和元年度第1回吉田町地域公共交通会議座席表
- ・ 別紙吉田町地域公共交通会議設置要綱
- ・ 資料No.1 令和3年度、令和4年度、及び令和5年度吉田町生活交通確保計画（案）について
- ・ 資料No.2 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について
- ・ 資料No.3 地域間幹線系統国庫補助路線に係る協調補助について

1 開 会（午後1時30分）

事務局進行

2 あいさつ

【会長】

現在、バスの利用は通勤、通学の時間帯に集中している。その他の時間帯は、空気を運んでいるような、そういう状況が利用者減少によってますます進んでいき、公共交通の明日が見えない状況である。そのような中で、地域住民の移動手段として町の公共交通を維持するためにできることを考えていかなければならない。公共交通を良くしていくためにはどうすればいいのか、小手先を変えるのではなく、抜本的な案などの意見等を当会議で話し合うことにより、この吉田町で必要とされる公共交通の確保に繋がっていくと思うので、本日はよろしくお願ひしたい。

3 議事

- (1) 令和3年度、令和4年度及び令和5年度吉田町生活交通確保計画（案）について

【事務局説明】

資料：資料No.1 令和3年度、令和4年度及び令和5年度吉田町生活交通確保計画（案）について

質疑・意見等

【会長】

便毎の利用者数を見ると5人も乗っていないダイヤがあるが、減便は検討しているのか。

【事業者】

減便というより、各自治体とはバスである必要性について話をさせていただいている。バスは中量輸送であり約15人程度を想定していることから、数人を運ぶためにバスでなければならないのかという部分はあるが、それぞれ自治体の考え方では、バスが走っているということ自体が安心感を生むため必要というところもある。バスを小さな車両に変えたらどうかという意見もあるが、そう簡単にできることではない。また、片道のみバスを走らせたいといった場合、ダイヤを組んでいるので、運転手が戻ってくるためにも出発したら起点まで帰ってこなければならない。片道運行を実施するためには運用方法、運転手の勤務形態を見ながら調整していく必要がある。

【会長】

利用者数が今後上向くことはあるのか。

【事業者】

OD調査の結果は、スポットで実施した調査日の情報のため、その日の天候によって、多少の増減が出てくるのは事実である。お客様を増やすための取組を実施しているが、結果には結びついておらず、総じて減少傾向である。

【中部運輸局静岡運輸支局】

藤枝相良線について、経常収入が前年に比べて増えているが、何か要因はあるのか。

【事業者】

3市1町を跨ぐ藤枝相良線の場合、清流館高校入口バス停の通学利用者が増えている。吉田町、藤枝市からの利用が多く、吉田町の中では吉田町役場バス停がよく利用されている。以上のことが要因として考えられる。

【会長】

「島田静波線」及び「藤枝相良線」について、国庫補助により路線を維持することとし、先ほど事務局から説明のあった「乗合バス路線・自主運行路線調整結果報告書（様式第5号）」及び「生活交通確保計画案（様式第6号）」を計画案のとおり静岡県生活交通確保対策協議会会長に報告するという事で御異議ないか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることとする。

《承認》

(2) 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について

【事務局、県地域交通課、事業者説明】

資料：資料No.2 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について

質疑・意見等

【A委員】

地域公共交通の利用者が減り、路線を維持することが大変である現状がよくわかった。このような状況の中、どのような方策を実施しているのか。

【事業者】

島田静波線、藤枝相良線は幹線系統ということで、国、県から補助金をいただくための要件を満たした特殊路線である。補助要綱上では欠損額に対し補助対象経費が入り収支0となるが、補助をいただいても事業者負担額は発生している。利用状況から朝と夕方のダイヤがあればということも考えられるが、逆に日中帯はなくてもいいのかという考えもあり、利用者目線だけでなく、運転手も朝と夕方だけでは確保が難しいので、そのバランスを考えなければならない。冒頭の会長のあいさつにもあったとおり、先行き不安だということであるが、我々も見通しが立たない状況である。乗務員が減ってきているため、確保するために給料、処遇を改善し、採用募集を長く出し続けている。路線の在り方についてはICTによる自動運転や、スマートフォンのアプリを使ったマースなど新聞等で報道されているが、今後これらを取り入れていかないと時代に乗り遅れるだろう。施策の選択肢として持っておきたいが、自動運転に係る法整備が追い付いていない状況を注視しつつ、効率化、合理化含めて検討していきたい。非常に路線バスを取り巻く環境は厳しく、多大なお金がかかるため行政の支援をいただいているが、行政の財政状況もあることから、我々としても企業努力をし、汗をかいていかなければならない。

【県地域交通課】

役場1階にバスロケーションシステム表示機があり、雨の日などは役場の中でバスが遅れているかどうか確認しつつ、安心して待てる環境がある。このよ

うに役所、役場内に設置してあるところは他にあるのか。

【事業者】

他にはない。

【会長】

私は、実際に役場の中で座ってバスを待っている人をけっこう見かける。バス停に近い役場であるから可能であり、役場前にコンビニ等あればそこに表示機があってもよい。

【県地域交通課】

コンビニの中でバスを待てるような環境整備は、利用促進に繋がる。

【会長】

バス停が駅のような、利用しやすい環境になればよい。

【事業者】

スマートフォン等でもバスロケーションシステムを見ることはできるが、お年寄りなど誰もが見られるわけではないため、一堂に会する場所に表示機があることはとてもよい環境であると思う。

【静岡県立吉田特別支援学校】

小学1年生から高校3年生まで約170人の児童生徒が在籍している。その内の高校生約20人がバスで通学している。小学生については、学校まで相良営業所のバスが来て、バス乗車訓練を実施させていただいている。その後、片岡北吉田特別支援学校バス停から、島田市に向けて校外学習に出る、あるいは牧之原市方面へ行き、海岸沿いの散歩をする、そういったときにも利用させていただいている。今後も通学手段として、ぜひバス路線は継続して欲しい。

【会長】

「地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組(案)」について、先ほど事務局から説明のあった「地域間幹線系統市町取組シート」のとおり静岡県生活交通確保対策協議会会長に報告するという事で御異議ないか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることとする。

《承認》

4 その他

(1) 地域間幹線系統国庫補助路線に係る協調補助について

【事務局説明】

資料：資料No.3 地域間幹線系統国庫補助路線に係る協調補助について

質疑・意見等

【事務局】

先ほど補助関係について説明したが、これまで事業者に協力いただき、バス停への上屋やバスロケーションシステム表示機を設置し、環境整備を行ってきた。今年度は役場駐輪場が満車傾向にあることから、バス利用者に係る駐輪場の設置を吉田町役場上りバス停付近に予定している。来年度以降も引き続き、皆様の要望を聞きながら整備していきたい。その他、当町が進めていく施策として、基本は現在のバス路線維持としているが、タクシー等含め吉田町に合った公共交通システムは何かという調査を今年度、来年度2か年かけて実施する。来年度に地域公共交通網形成計画を策定するため、今年度は実地調査を実施し住民の皆様と意見交換をしていく。例えばバスが必要という意見に対し、何をするときに必要なか、どこに行くときに必要なか、どのようなときに必要なか、など直接的な調査を行いながら、ただ単にバスがあればよい、自主運行があればよいということではなく、どのような利用方法が適しているか、路線の再編成が必要か、バス以外のデマンドタクシー等の可能性など、吉田町に合った公共交通システムの構築を進めていく。調査に関しては、名古屋大学に委託していく。あわせて、当町にバス停はあるが拠点がないことから、吉田インター周辺を公共交通の結節点としていく。事業者は、吉田インター入口バス停からのバス島田静波線で島田駅行き及び島田市民病院行きがあり、特急静岡相良線で静岡駅行きがある。静岡駅行きのバスは利用者が多く、朝早くから夜遅くまで運行している。また、吉田インターの中にはJR東海バスのバス停があり、東京、名古屋、関西まで高速バスが運行している。そんなインター周辺を起点、基軸として駅化するために、吉田町のバス交通に係る駅、拠点とするべく計画を探っていく。最後に町内では高齢者が増えてきていることから、日常生活である買い物や通院に支障をきたすことがないように、どのように支援していくかについて、皆様と共に協議をしながら、公共交通システムを今後構築し進めていきたい。

【会長】

次第の4「その他」について、以上とする。

5 閉会（午後2時30分）